

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 13 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	健康福祉	部長名	水野 孝春
	施策No.	17	施策名	障がい者の自立と社会参加の促進	施策主管課	福祉課	課長名	後藤 圭子
					関係課	子育て支援課、健康づくり推進課、高齢者支援課		

1 施策の目的と指標 新政策 II 福祉の健康 施策 8 障がい者(児)の自立と社会参加の促進

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
障がい者・児(身体、知的、精神)



③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない
名称 単位

A	障がい者・児数	人
B		
C		

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
適切な障がい福祉サービスを受けながら、自立した日常生活を営むことができる



④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない
名称 単位

A	障がい福祉サービス利用件数	件
B		
C		
D		
E		
F		

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A:障がい福祉サービス費支払件数(介護給付費、訓練等給付費、旧法施設支援によるサービスの利用件数)により把握する。

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	A	見込み値		2,636	2,676	2,716	2,756	2,796	
		実績値		3,044	3,019	3,121	3,133	3,195	
	B	見込み値							
		実績値							
	C	見込み値							
		実績値							
成果指標	A	成り行き値		3,655	3,728	3,802	3,878	3,955	
		目標値		3,691	3,784	3,879	3,976	4,077	
		実績値	3,514	4,969	5,215	5,918	5,921	5,948	
	B	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	C	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	D	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	E	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
	F	成り行き値							
		目標値							
		実績値							
事務事業数				10	11	10	10	10	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円		343,173	415,104	504,136	557,751	630,455
		都道府県支出金	千円		224,352	250,552	288,697	315,922	341,258
		地方債	千円		0	0	0	0	0
		その他	千円		855	425	4,739	6,703	1,651
		繰入金	千円		0	0	0	0	0
		一般財源	千円		252,771	289,369	345,608	342,709	381,578
	事業費計(A)		千円		821,151	955,450	1,143,180	1,223,085	1,354,942
	(A)のうち指定経費		千円		792,396	940,282	1,108,606	1,192,032	1,304,129
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円		162	141	193	261	264
	人件費	延べ業務時間	時間		8,292	8,422	8,450	9,428	7,550
人件費計(B)		千円		33,478	34,286	33,665	38,381	28,033	
トータルコスト(A)+(B)		千円		854,629	989,736	1,176,845	1,261,466	1,382,975	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)
A: 成果指標の実績値をみると、平成21年度は3,514件と平成20年度の2,826件に比べ24%増加している。平成21年度に大幅に件数が伸びているのは、施設サービスが旧法施設支援から新体系へ移行中であり、新体系では日中と夜間のサービスを分けてカウントするため件数が伸びている。障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスは平成18年10月から開始されたもので、実績値が平成19年度分からのデータとなるため、平成19年度から平成20年度への伸び率2%を参考に、平成21年度を基本に2%程度増加すると想定して平成27年度3,955件と設定した。目標値については、障がい者の自立した日常生活及び社会参加を支援するため、今後も障がい者が必要とする障がい福祉サービスが適切に受けられるよう、相談支援事業所との連携をより強化し、さらに制度の周知を図ることで平成20年度の伸び率を維持するよう平成27年度の目標を4,077件として設定した。

基本計画期間における施策の方針
①障がい者へのきめ細やかな自立支援対策の推進。

施策マネジメントシート2(27年度目標達成度評価)

障がい者の自立と社会参加の促進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

- ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・市民は、障がい者を理解して支える。
 - ・障がい者は、地域の活動に参加する。また、能力及び適性に応じて就労する。
 - ・事業所は、障がい者の雇用を進める。
 - ・地域、団体は、サークル活動や地域活動への参加を促す。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・合志市障害者計画に基づき、障がい者福祉施策を推進する。
- ・障がい者団体の活動を支援し、社会参加を促進する。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・障がい者福祉施策の対象として捉えられる範囲が拡大(肝臓機能障害発達障害、高次脳機能障害など)された。
- ・心筋梗塞や脳梗塞、人工透析などが増えており、今後も障がい者手帳所持者が増えることが予想される。
- ・平成23年度に障害者基本法に基づく障がい者計画及び障害者自立支援法に基づく障がい福祉計画を策定した。今後はこの計画に基づき各事業の進行管理を行っていくところである。
- ・平成23年度、障害者自立支援法が一部改正され、名称が障害者総合支援法となり平成25年4月より施行された。法改正及び県からの権限委譲等で市で取り扱う事業も増えてきている。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議会からは障がい者の就労支援及び社会参加を進める必要がある。
- ・障がい者の社会参加を促進していくためにも、人権教育の啓発・広報活動を推進し、差別や偏見の解消を進める必要がある。
- ・障がい者の人権を守るため、権利擁護や成年後見人制度を充実する必要がある。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】

1. 障がい者のニーズを把握し、放課後デイサービスや職業訓練・就労支援等の拡充を図ること。
2. 障がい者の労働環境や処遇等についてチェックを行うこと。
3. 障がい者の社会参加の促進と支援を拡充し、また、障がい者の社会活動に対して市民の協力を呼びかけること。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 障がい者の自立のため、安定して働ける場所を確保すること。
2. 福祉施設で作られる製品の販路を確保すること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ○【障がい福祉サービス利用件数】
: 目標値4,077件に対し、実績値5,948件であり、目標は達成できた。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A: 障害福祉制度の充実によって、サービスの幅(利用日数等)が広がったことや、対象者が増加したことにより伸びたものと思われる。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成27年度経営方針である、

- ①「各種機関・団体と連携し、社会参加並びに自立した日常生活・社会生活を営むことができるように支援する。」については、関係各施設の状況把握に努めるとともに、市内2団体への補助金の支給や大会参加への支援を行った。
- ②「障がい者就労施設等の提供するサービスや製品の周知を図るとともに、その活動の機会を提供するなど、障がい者の就労を支援する。」については、障がい者福祉施設の展示販売会を市の祭りや地域の祭りと併せて実施したことで、多くの集客があり、周知のいい機会となった。販売会の機会を増やすなど障がい者の就労支援に努めた。
- ③「障がい者へのアンケート調査結果を基に、現状把握、施策展開への課題整理を行い、障がい福祉計画(第4期)の推進に活かす。」については、サービスの利用状況や施設の実態など現状把握に努めた。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、地域生活支援事業、障害者自立支援医療費支給事業、自立支援給付事業、重度障害者等在宅生活支援事業、重度心身障害者医療費助成事業、障害児通所費給付事業があげられ、貢献した事務事業には福祉手当支給事業、身体障害者住宅改造支援事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・今後も障がい者(児)が地域において自立した日常生活が営むことができるよう支援体制の充実を図る必要があり、障がい者手帳所持者が増加傾向にあるため、サービス利用者は増加すると予想される。サービスの提供量と財源の確保が課題である。
- ・制度改正等で県からの権限委譲に伴い、事務作業への対応についても職員の能力の向上を図る必要がある。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・障がい者(児)が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援体制を引き続き図っていくことが必要。
- ・地域、企業、NPOが連携した福祉ビジネスとしての取り組みへの支援が必要。
- ・障害者差別解消法に基づく新たな取り組みが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・障がい者が生活しやすいまちづくりを行うこと。
- ・引き続き、障がい者の自立のため、安定して働ける場所の確保に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・第2期合志市障がい者計画及び第4期合志市障がい福祉計画を着実に進めること。
- ・障がい者の自立・就労・支援、差別解消に向けた支援を行うこと。
- ・各事業所のサービス内容のチェックを行うこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 障がい福祉計画に沿った活動を進めるために、菊池地域自立支援協議会等と連携し、支援の充実に努める。
2. 関係機関・サービス事業者等と連携し、自立した日常生活を営むことができるよう適正なサービス提供体制の確保に努めるとともに、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。
3. 障がい者就労施設等の提供するサービスや製品の販路拡大に向けた支援を引き続き行うとともに、地域や企業、施設同士が連携した取り組みなど新たな事業展開に向けた支援に努める。
4. 障害者差別解消法により相談体制の整備、啓発活動などに取り組む。